

社協だより

たるい

2020.5
第118号

垂井町社会福祉協議会 マスコットキャラクター決定!

これから、色々なところに登場します。
よろしくお願ひします。



るいちゃん

作者：茨城県つくば市
前岡 弥生 さん



プロフィール

名前 るいちゃん
明るく元気で、やさしい
ハートの妖精
特徴 福祉、ささえあい、きず
なを表すハートが頭と
しっぽにある。
髪の色は、町特産のお茶
の色、頭には、Taruiの
「t」、みんながお互いに
交わりささえあうことも
表している。
町の花・つばきを愛し、
胸には、社協の熱い想い
を秘めている。
趣味 ボランティア活動

優秀賞

たるちゃん

作者：群馬県高崎市
井口 やすひさ さん



優秀賞

るいたくん

作者：不破郡垂井町
早瀬 紗良 さん



優秀賞

タルイン

作者：大垣市
北嶋 亜由美 さん



おもな内容

- 報告 ▶ 垂井町地域福祉活動計画策定・・・(P.2、P.3)
- 報告 ▶ 今年度事業計画・収支予算・・・(P.4、P.5)
- 募集 ▶ 社協会費、日赤社資にご協力ください。(P.6)
- 紹介 ▶ 日常生活自立支援事業のご案内・・・(P.7)
- 紹介 ▶ 生活困窮者自立相談支援窓口にご相談ください(P.7)
- 募集 ▶ 学習支援事業にご協力ください・・・(P.8)
- 紹介 ▶ 在宅介護者のつどいにご参加ください。(P.8)
- 紹介 ▶ 心配ごと相談日、
おもちゃ病院たるい診療日のご案内(P.8)
- 報告 ▶ 善意のご寄付 ありがとうございます。(P.8)

令和2年5月1日発行

編集発行
社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会
不破郡垂井町1305番地の2 (垂井町福祉会館)
TEL (0584)23-3335 FAX (0584)22-2714
ホームページ <http://www.tarui-shakyo.jp>
E-mail info@tarui-shakyo.jp

垂井町地域福祉活動計画(2020年度～2026年度)を策定しました

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、地域の様々な世代や立場の人、団体、関係機関などが手を取り合って、福祉のまちづくりを進めるための計画です。

基本理念 ささえあいのでつくる 福祉のまち たるい

基本目標Ⅰ

ささえあいのための人づくり・しくみづくり

活動の方向性と取組

- 他人事を我が事と感じられるような地域づくり**
- 必要な情報が届くよう、広報力向上に取り組みます。
 - 世代や立場を超えて交流できる機会づくりに取り組みます。
 - すべての世代で福祉学習の機会が増えるよう取り組みます。
 - 担い手の育成や発掘に取り組みます。
- 地域のプラットフォームづくり**
- ボランティアセンターの機能を強化します。
 - 課題解決のためのプラットフォームづくりに取り組みます。

※プラットフォーム

共通の目的を達成するために柔軟につながる場(土台、基盤、システム)のごとです。地域の福祉課題やニーズに対して、それに関わる様々な立場の人や団体・機関など(地域の人、NPO、ボランティア、学校、企業、福祉施設関係者、社協、行政など)がプラットフォームという話し合いの場に集まり、課題を共有し、課題解決という目的を目指して、それぞれの具体的な取組を進めていくしくみのことです。



基本目標Ⅱ

自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

活動の方向性と取組

- 支援が必要な人を見逃さない地域づくり**
- 地域見守りネットワークづくりに取り組みます。
 - 地域を把握し、誰一人取り残さない地域づくりを進めます。
 - 必要なサービス確保や新しいサービス開発に努めます。
- 地域で支え合い、助け合える関係づくり**
- 地域で支え合いや助け合い活動を行う人を支援します。
 - 生活課題を解決するためのしくみづくりに取り組みます。
- 誰もが利用しやすい相談場所から相談でき、必要な支援を受けられるしくみづくり**
- 包括的な相談支援体制づくりに取り組みます。
- 誰もが健やかに自分らしく暮らし続けられる地域づくり**
- 通いの場や居場所づくりに取り組みます。
 - 多様な社会参加支援に取り組みます。

重点的な取組

- 地域のプラットフォームづくり
- 災害時における被災者支援体制の強化
- 包括的な相談支援体制づくり
- 信頼され、持続可能な社協づくり

基本目標Ⅲ

安全・安心のまちづくり

活動の方向性と取組

- 災害時に支え合い助け合える 地域づくり**
- 災害時における被災者支援の体制を強化します。
 - 防災、減災への取り組みを支援します。
- 安心して暮らすための支援の充実**
- 日常生活自立支援事業・成年後見制度の普及や啓発を進めます。
 - 生活困窮者の自立支援に取り組みます。

SDGsと計画

誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため国連サミットで「SDGs：Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」が採択され、17の目標が掲げられています。

垂井町地域福祉活動計画の理念や目標は、SDGsの理念や目標とも共通するものであり、SDGsをとおして地域の様々な立場や分野の主体と協働による取組を一層進めることができると考えられることから、計画本編においてSDGsを取り入れています。

計画の進め方と進行管理

地域の様々な立場や分野の人・団体・機関がつながり、手をたずさえていくためのきっかけとするための話し合いの場(プラットフォーム)をとおして、「ささえあいのでつくる 福祉のまち たるい」を目指した取組を進めていきます。

Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返すマネジメント手法である「PDCAサイクル」に沿って進行管理を行います。

基本目標Ⅳ

信頼され、持続可能な社協づくり

活動の方向性と取組

- 信頼され、支持される運営の強化**
- 地域の皆さんと語り合い、社協の使命、目指すべき方向性を明確化します。
 - 安全管理や法令遵守の徹底に努めます。
- 事業を支えるための組織づくり**
- 時代の変化に立ち向かい、挑戦し、成果を上げられる組織体制づくりを進めます。
 - 人材の育成と確保を図ります。
- 事業を継続するため財務の安定化**
- 収支の適正化に努めます。
 - 財源確保に努めます。



2026年度までに目指す地域のイメージ

地域の様々な世代や立場の人や団体、関係機関などが連携し協力し合って課題を解決できる支え合いと助け合いのしくみのある地域

支援が必要な人を見逃さない地域

困りごとを相談しやすい地域

自分らしく生活できる地域

平常時も災害時も安心して暮らせる地域

信頼され、みなさんともにある社協のある地域

2019年度からスタートしている町の地域福祉に関する行政計画「第3期垂井町地域福祉計画」とは、車の両輪のような関係にあるんだよ。

社協が地域の皆さんと「第3期垂井町地域福祉計画」を具現化しながら、地域福祉を推進していくための計画なんだよ。



7月以降、皆さんにこの計画のダイジェスト版をお配りする予定だよ。

令和2年度事業計画・収支予算

垂井町社会福祉協議会では、今年度からスタートした新しい垂井町地域福祉活動計画を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、次の事業計画と収支予算のもとに、住民の皆様のニーズを大切にしながら「ふだんのくらしをしあわせにしていこう」取り組みを進めます。

(事業計画・予算は、理事会・評議員会で協議され、決定されています。)

今年度事業計画のあらまし

重点目標(重点活動)

- ① 地域福祉プラットフォームづくり
地域共生社会実現のため地域とともに課題解決に取り組めるよう基盤づくりを進めます。
- ② 災害時における被災者支援体制づくり
災害時におけるより充実した被災者支援体制づくりを進めます。
- ③ 包括的支援体制づくり
多様化、複雑化する地位課題に対応するための地域「丸ごと」で取り組む包括的支援体制づくりを進めます。
- ④ 持続可能な社会福祉協議会づくり
地域共生社会の調整機能強化のため、社会福祉協議会の組織や財政基盤の強化、事業の見直しを進めます。

法人運営事業

- ・ 理事会、評議員会の開催
- ・ 会員募集の推進
- ・ 事業経営の安定化等による資金の確保
- ・ 情報機器整備による業務の効率化
- ・ 専門性を高める研修会の実施
- ・ BCP(事業継続計画)の検証と充実
- ・ 組織・基盤強化計画の策定準備 など

助成事業

- ・ 福祉協力校への助成
- ・ 各ボランティア団体への助成
- ・ 各福祉団体への助成

民生委員活動事業との連携

企画広報事業

- ・ 社協だよりの発行
- ・ ホームページ、SNSによる情報発信
- ・ 垂井町社会福祉大会の開催
- ・ 垂井町戦没者追悼式の開催
- ・ 地域懇談会、出前講座の実施
- ・ マスコットキャラクター活用 など



心配ごと相談事業

- ・ 心配ごと相談所の開設
- ・ 弁護士による法律相談所の開設
- ・ 結婚相談所の開設
- ・ ぎふマリッジサポートセンターとの連携 など

ボランティアセンター事業

- ・ ボランティアに関する相談支援の実施
- ・ ボランティア団体の育成強化
- ・ ボランティア保険加入促進
- ・ ボランティア養成講座等の実施
- ・ ボランティア活動場所の発掘、創出
- ・ ボランティア活動のきっかけづくり など



福祉活動事業

- ・ 生活支援サービスづくり提供団体支援、推進
- ・ 地区ささえあい連絡会等の支援
- ・ 地域福祉プラットフォームづくり
- ・ 福祉推進員、近隣ボランティア研修会の実施
- ・ 地域見守りネットワーク体制の強化(ささえあいのまちづくり推進事業に活動支援)
- ・ いきいきふれあいサロン事業の推進
- ・ 通いの場づくりの推進
- ・ 福祉機器の無料貸出
- ・ 給食サービスの実施
- ・ 障がい児・者ふれあい事業の実施
- ・ 福祉学習の支援、実施
- ・ 災害等支援事業の実施
- ・ 行政、福祉関係事業者等との連携

共同募金配分事業

- ・ 赤い羽根・歳末たすけあい募金活動の展開
- ・ 共同募金一般配分金事業の実施
- ・ 歳末たすけあい配分金事業の実施

高額・生活資金貸付事業

- ・要生活援助者世帯への支援活動
- ・生活資金貸付事業の実施
- ・生活困窮者相談支援
- ・学習支援事業の実施

県生活資金貸付事業

- ・県生活福祉資金の貸付事業及び借入返済指導の実施

福祉サービス利用援助事業

- ・日常生活自立支援事業の実施
- ・成年後見制度利用促進事業への協力

生活支援体制整備事業

- ・生活支援コーディネーター事業の実施
- ・地域協議体設置事業の実施



生活介護・就労継続支援B型事業

- ・垂井町福祉事業所けやきの家の運営

地域生活支援(老人)事業

- ・生活管理指導員派遣事業の実施
- ・食の自立支援事業の実施
- ・ひとり暮らし老人訪問事業の実施

在宅介護支援センター事業

- ・センターの運営
- ・在宅介護者の集いの実施

介護予防事業

- ・フラダンスを楽しもう、童謡を唄おうの開催

子育て支援事業

- ・コミュニティママ子育てサポート事業の実施

障害者自立支援事業

- ・居宅介護サービス、重度訪問介護サービス、移動支援事業の実施
- ・基準該当障害者福祉サービスの実施
- ・指定特定相談支援事業実施準備

介護保険事業

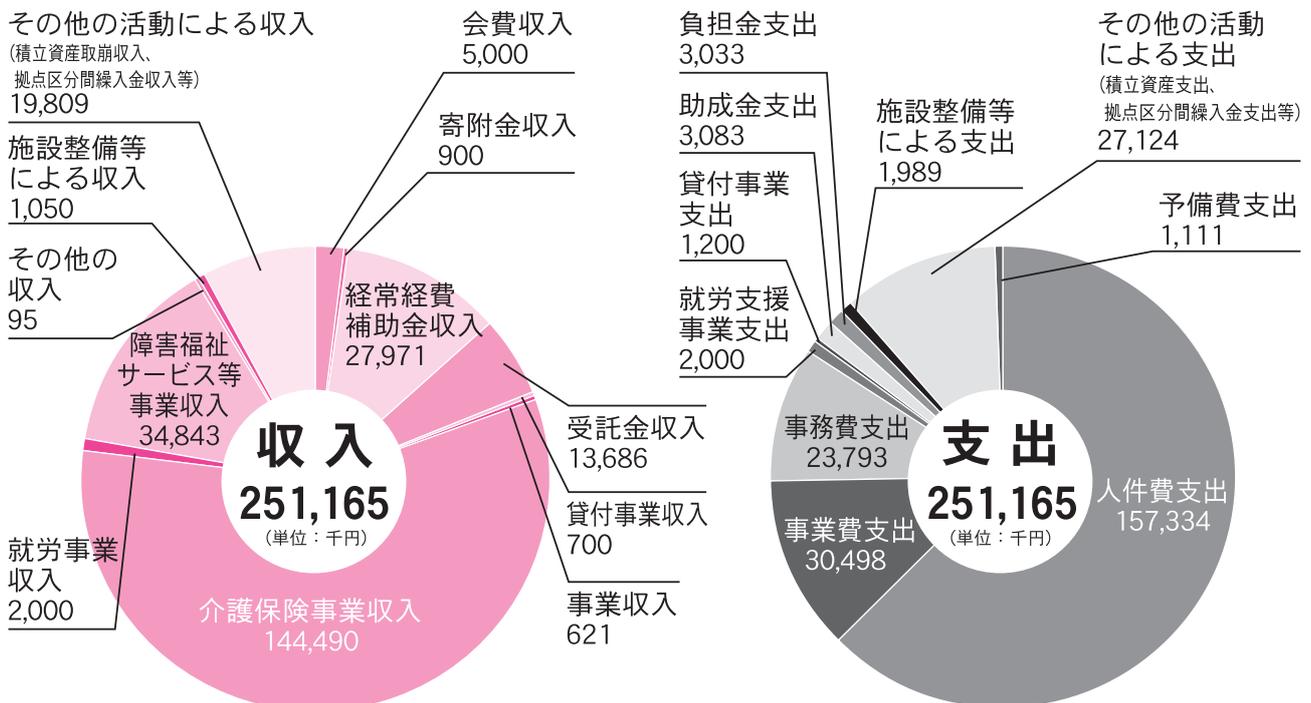
- ・訪問介護事業所の運営・充実
- ・通所介護事業所の運営・充実
- ・居宅介護支援事業所の運営・充実

その他

- ・制度外サービスについての課題把握と実施に向けた研究



今年度収支予算(事業活動収支)のあらまし



社協会費にご理解とご協力を お願いします！

5月1日より、令和2年度垂井町社会福祉協議会会員・会費（社協会費）募集をいたします。

垂井町社会福祉協議会は、町内の皆様の支えのもとに、地域の皆様の**ふだんのくらし**を**しあわせ**にしていくためのさまざまな事業を行っている民間組織です。

皆様からお寄せいただいた会費は、これら事業をすすめるための貴重な財源となります。

会費の種類	
一般会費	500円/1口 (世帯単位でご協力いただきます。)
特別会費	3,000円/1口 (特にご賛同いただける個人の方にご協力いただきます。)
施設会員	5,000円/1口 (福祉関係施設にご協力いただきます。)
賛助会員	10,000円/1口 (法人・団体などにご協力いただきます。)

※一般会費と特別会費は、自治会等を通じてもご協力いただいております。

会費の使い途

- 地域福祉推進活動を支援する事業
- ボランティア活動を活発にしたり、支援する事業
- 福祉の心を育む福祉教育を進めるため事業
- 車いすなど福祉機器貸出事業
- 社協だよりの発行 他



日赤社資にご理解とご協力をお願いします！

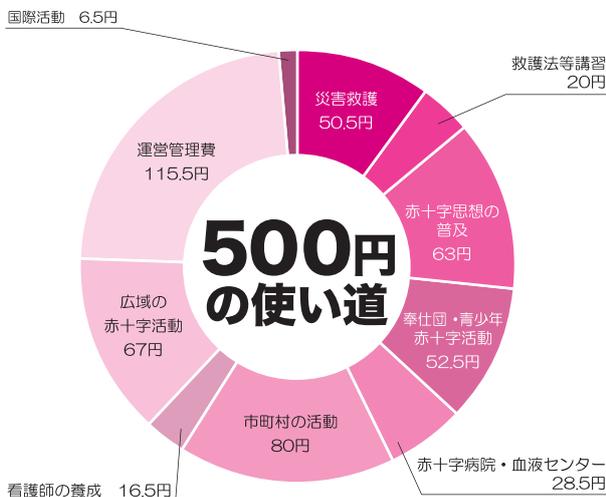
社協会費募集と同時に、自治会等を通じて、令和2年度日本赤十字社会員・協力会員を募集をいたします。

日本赤十字社は、赤十字の人道という理念にもとづき、災害救援、血液事業はもとより、ボランティアの活動支援、次世代を担う青少年の育成など様々な事業を行っています。

垂井町社会福祉協議会は、日本赤十字社岐阜県支部の垂井町分区の事務局として、日本赤十字社会員・協力会員募集を行っています。

日本赤十字社の社資（活動資金）は、赤十字事業にご賛同いただく会員（年間2000円以上を納入いただける方）による会費、協力会員（従来的一般社員）からの協力会費と寄附金から成り立っており、垂井町分区にお寄せいただいた社資は、全額が岐阜県支部へと送金され、各事業に活用されます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



※平成30年度岐阜県支部決算報告より作成

地域で安心して暮らせるようお手伝いします

日常生活自立支援事業のご案内

福祉サービスの利用手続きや日常的金銭管理に不安をかかえる方が安心して生活できるよう社会福祉協議会がお手伝いします。

サービス内容



書類預かりサービス

- ・銀行の貸金庫等で大切な書類等を預かり例)
 - 年金証書
 - 定期預金証書
 - 権利証
 - 実印、銀行印等
- ※お預かりできないものもあります。

詳しくは、垂井町社会福祉協議会までお問い合わせください。(電話 0584-23-3335)

福祉サービス利用援助

- ・福祉サービス利用に関する相談や情報の提供
- ・福祉サービスの利用料支払い手続き
- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

日常的金銭管理サービス

- ・年金および福祉手当の受領に必要な手続き
- ・医療費を支払う手続き
- ・税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- ・日用品等の代金を支払う手続き

～岐阜県生活困窮者自立相談支援事業のご案内～

相談無料

秘密厳守

一人で悩まず、まずはご相談ください

専門のスタッフがあなたの悩みごとや困りごとに寄り添って、どうしたら良いか、一緒に考えていきます。お気軽にご相談ください。

こんなことでお困りではありませんか？



連絡先 ○岐阜県生活支援・相談センター 西濃支所
〒503-0838 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎 5階
無料電話 0800-200-2532

○垂井町社会福祉協議会
〒503-2121 垂井町1305-2 垂井町福祉会館内
☎0584-23-3335

開設日時: 月～金曜日 8:30～17:15
(ただし、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)

ぎふ子どもの学習支援 垂井教室に ご協力ください

社会福祉協議会では、子どもの学習支援や居場所づくりを進めるため、今年度も「ぎふ子どもの学習支援・垂井教室」の定期開講を計画しております。

子どもと一緒に勉強したり、話し相手や遊び相手となるボランティア活動に是非ご協力ください。

詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。

在宅介護者のつどい参加者募集

在宅でご家族等を介護されている皆さん、少しの時間、介護から離れてリフレッシュしませんか？

- 日 時 6月9日(火)
午前10時～午前11時30分
- 場 所 垂井町福祉会館 介護学習室
- 対 象 在宅で介護されている方や
介護に協力されている町内在住の方
- 参加費 無料
- 申込み 電話などで社会福祉協議会までお申し込みください。(☎23-3335)

心配ごと相談日のご案内

場 所／垂井町福祉会館 2階相談室(垂井町1305番地の2)
時 間／各回とも 午後1時～午後4時
その他／ご相談は無料です。
法律相談をご希望の場合は、必ずご予約ください。

	心配ごと相談			法律相談	結婚相談
5月	7日(木)	13日(水)	20日(水)	28日(木)	23日(土)
6月	3日(水)	10日(水)	17日(水)	25日(木)	27日(土)
7月	1日(水)	8日(水)	15日(水)	22日(水)	18日(土)

お問合せ・ご予約先 垂井町社会福祉協議会 ☎(0584) 23-3335

おもちゃ病院たるい 診療日

おもちゃドクターが壊れたおもちゃを修理します。

診療日時／ 5月23日(土)
6月27日(土)
7月18日(土)



※各日とも、午前10時～午前12時
場 所／垂井町福祉会館 介護学習室
お問い合わせ先／垂井町社会福祉協議会
☎(0584) 23-3335

※修理費は無料ですが、部品代など実費をいただく場合がございます。
※テレビゲーム機など承れないおもちゃもございますのでご了承ください。

編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で社協の事業も中止や延期となっています。いつもと違う年度初めとなり、何だか変な気分ですが、仕事や生活のあり方について再考するきっかけとなっています。

不要不急のことがいかに多いことか…。仕事でも生活でも必要なことか不要なことか、重要なことか些末なことか、しっかり区別していくこと大切だと今さらながら思っています。

何はともあれ、まずは、新型コロナウイルス感染症予防のため、3つの密を避け、手洗い等に努めましょう。(とみ)

新型コロナウイルス感染症の動向によっては、在宅介護者のつどい、心配ごと相談、おもちゃ病院等を中止させていただく場合があります。本会ホームページ等でご確認のうえご利用ください。



あたたかい善意のご寄付 ありがとうございました

- 垂井町青年のつどい協議会様 …………… 15,000円



不破高等学校家庭クラブの皆さんから高齢者の方にと手提げ袋をたくさんいただきました。